

Ⅱ

視覚障害教育関連基本情報の整備

Ⅱ－１

弱視学級等の実態とインターネット利用の状況

Ⅱ－Ⅰ 平成16年度全国小・中学校弱視特殊学級 および弱視通級指導教室設置校実態調査

Ⅰ 調査の目的

特殊教育から特別支援教育への転換にあたり、現行の盲・聾・養護学校の制度が、複数の障害に対応した教育を行う特別支援学校へと移行しようとしている。これらの学校の配置については、都道府県等における地理的な状況や各障害種ごとの教育的ニーズの状況など、それぞれの地域の実情に応じてきめ細かい検討に基づいて判断されることになっている。

このような状況を踏まえ視覚障害教育の現状をみると、盲学校に在籍する幼児児童生徒数の減少や障害の重度・重複化が進む中で、今後盲学校がどのような形で特別支援学校へと移行していくかが問われてきている。

盲学校が視覚障害に特化した特別支援学校として存続するか否かは別として、個々の幼児児童生徒の特別なニーズに適切に対応することが求められるとすれば、盲学校や弱視学級等の視覚障害教育に携わる教師は、それぞれの専門性の向上に努めることが不可欠であると考えられる。

また、視点を変えれば、特別支援教育への転換によって、これまでは決して十分に配慮されてきたとは言えない他の障害種の特殊教育諸学校に在籍している視覚障害のある幼児児童生徒への理解が進み、盲学校や弱視学級等が、地域のセンター的機能を発揮し、そのような子どもたちの支援を担う好機と捉えることもできる。

さらに、読み書きに困難を示す学習障害のある子どもたちや、視覚的な情報を明確に示すことによって理解を促す必要のある自閉症等の子どもたちには、視覚障害教育で培ってきた指導方法や教材などの応用が期待されている。

そして、これまでの長い歴史の中で培われてきた視覚障害教育の専門性を維持し、継承していくため

には、個々人の研鑽や修養は勿論のこと、盲学校と弱視学級等が相互に密接なネットワークを築いて連携や協力を深めるとともに、視覚障害教育に関する質の高い情報を共有し活用できるシステムを構築することが必要である。

このネットワークシステムの構築に関しては、当研究所が運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」を介して、教育用コンテンツの共有化や情報交換、理解・啓発などを行うことが、その有効な手段の一つであると考えられる。

そこで本調査は、平成16年度全国小・中学校弱視特殊学級および弱視通級指導教室（以下、弱視学級等とする）の設置状況とそこに在籍する児童生徒数に関する基礎資料を得るとともに、視覚障害教育情報ネットワークを有効活用するための前提条件である、弱視学級等の設置校におけるインターネットの整備状況を把握することを目的として実施したものである。

Ⅱ 調査の方法

本調査は、次に示すとおり二次に分けて実施した。

1. 第1次調査

各都道府県および指定都市教育委員会60機関に対し質問紙を郵送し、平成16年度における弱視学級等の設置校名、住所、電話・ファックス番号、開級年度等について調査した。

実施期間は平成16年6月である。回収率は100%であった。

2. 第2次調査

第1次調査で得られた弱視学級等の設置校に対し、別添資料に示した「全国小・中学校弱視学級および弱視通級指導教室の在籍調査票①」および「調査票②（インターネットの整備状況等）」を郵送した。第2次調査の概要は以下に示すとおりである。

なお、郵送による回答が不明な点については弱視学級等の担当者に対して電話による聞き取り調査をあわせて実施した。

(1) 調査対象

全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校 239校（通級指導教室を設置している盲学校5校を含む）

(2) 調査期間

平成16年9月～10月

(3) 調査方法

郵送による質問紙法

(4) 調査内容

調査Ⅰ

- ①在籍児童生徒の学年
- ②性 別
- ③矯正視力
- ④使用文字
- ⑤拡大教材の使用状況
- ⑥指導形態

調査Ⅱ

- ①弱視学級等設置校のインターネットの接続状況
- ②E-メール利用の可否
- ③自校ホームページの開設状況
- ④自校ホームページにおける理解・啓発に関する情報の掲載の有無
- ⑤学級運営上および指導上参考となるホームページの有無
- ⑥視覚障害教育情報ネットワークの閲覧の有無
- ⑦視覚障害教育情報ネットワークの閲覧希望の有無
- ⑧視覚障害教育情報ネットワークに掲載を希望する教育用コンテンツ

(5) 回収率

調査Ⅰ：99.6%

調査Ⅱ：100%

Ⅲ 調査の結果と考察

1. 弱視学級等の設置状況

表1に平成16年度全国弱視学級等設置状況（平成15年度からの増減）を示す。

今年度弱視学級等を設置しているのは、通級指導教室を設置している盲学校5校を含め239校で、昨年度と比較すると28校の増加となっている。

その内訳を見ると、通級指導教室は昨年度からの増減はなく、この状況はここ数年変わっていない。新設されたのは、その多く（28校中23校）が小学校弱視学級である。しかも、小学校弱視学級は昨年と比較すると閉級になった学級は1校もない。中学校弱視学級では、昨年度から5学級閉級し10学級が新設されているが、これは卒業生が出たことで在籍生徒が無く閉級した場合と、小学校を卒業後、引き続き弱視学級での指導が必要となり、中学校に新設された場合があることを示している。

都道府県別に設置校数をみると、奈良（34校）、神奈川（27校）、宮城（19校）の3県が他県と比べて設置校数が多くなっている。一方、弱視学級等を設置していない県も11県存在する。

また、いわゆる一人学級の割合は、図1、図2に示すように、小学校で82%、中学校では85%となっている。

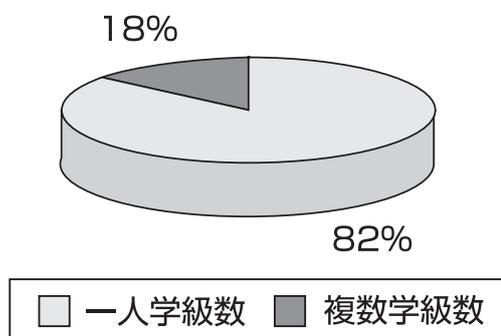


図1 小学校弱視学級の一人級の割合（n=47）

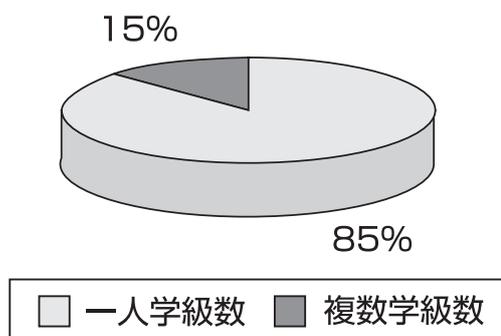


図2 中学校弱視学級の一人級の割合（n=47）

表1 平成16年度弱視学級等設置状況（平成15年度からの増減）

No.	都道府県	弱視学級						通級指導教室						盲学校
		小学校			中学校			小学校			中学校			
年度・増減	H15	H16	増減	H15	H16	増減	H15	H16	増減	H15	H16	増減		
総計	144	167	23	43	48	5	16	16	0	3	3	0	5	
1	北海道	9	9	0	5	4	-1	1	1	0	0	0	0	
2	青森	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	岩手	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	宮城	17	17	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	
5	秋田	3	4	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	福島	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	栃木	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	群馬	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
11	埼玉	5	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
12	千葉	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	2	2	0	
14	神奈川	15	20	5	4	5	1	1	1	0	1	1	0	
15	新潟	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	富山盲	
17	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	石川盲	
18	福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	山梨	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	長野盲・松本盲	
21	岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	静岡	5	6	1	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	
23	愛知	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
24	三重	2	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
25	滋賀	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	京都	0	1	1	2	1	-1	1	1	0	0	0	0	
27	大阪	5	5	0	6	10	4	0	0	0	0	0	0	
28	兵庫	11	12	1	4	5	1	0	0	0	0	0	神戸市盲	
29	奈良	26	26	0	5	8	3	0	0	0	0	0	0	
30	和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31	鳥取	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	島根	7	9	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
33	岡山	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
34	広島	2	4	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
35	山口	1	2	1	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	
36	徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	香川	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
38	愛媛	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	高知	4	5	1	4	3	-1	0	0	0	0	0	0	
40	福岡	1	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
41	佐賀	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42	長崎	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
43	熊本	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44	大分	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45	宮崎	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
46	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注) 表中の  は増加を示し、 は減少を示す。

これは多数の弱視学級等設置校が存在する一部の地域を除けば、ほとんどの弱視学級担当者が一人の児童生徒を指導しており、しかも近隣に他の弱視学級等が存在していないということを意味している。このような状況から、視覚障害教育という専門性を担う担当者として、視覚障害に配慮した指導や自立活動の指導など、いわゆる視覚障害教育の専門性をどのように身に付け、維持し、連携していくかが課題となっていると言える。

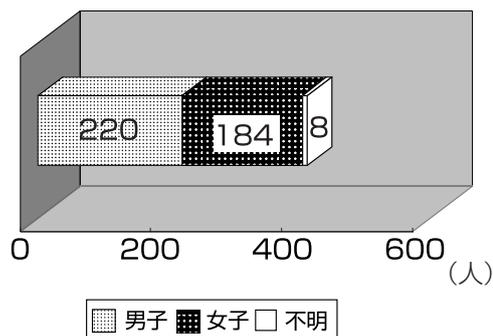


図3 弱視学級等在籍児童生徒の性別

2. 弱視学級等在籍児童生徒の実態

今年度弱視学級等に在籍する児童生徒の総数は412人で、この中には通級指導教室で教育相談という形態で指導を受けている児童生徒数も含まれている。また、設置学級数は239学級となっており、盲学校で通級指導教室を設置しているのは5校である。それぞれの内訳は表2に示すとおりである。

表2 平成16年度弱視学級等設置校数及び在籍児童生徒数

区分	学級数	児童生徒数
小学校弱視学級	167	203
小学校通級指導教室	16	115
中学校弱視学級	48	53
中学校通級指導教室	3	14
盲学校通級指導教室	5	27
合計	239	412

図3は弱視学級等在籍児童生徒の性別の分布であるが、男子220人に対し女子は184人で、男子の人数を100に換算すると女子の値は83.6となり、男子が女子に比べ2割程多い。

次に在籍児童生徒の視力の分布をみると、図4に示したように、矯正視力0.1以上0.3未満が約33%と最も多く、0.3未満の児童生徒が全体の約70%を占めている。

視力の分布に関して特徴的なのは、図5に示したように、小学校通級指導教室の視力分布において矯正視力0.3以上の割合が46%に達している点である。

このことは、小学校通級指導教室が従来の視覚

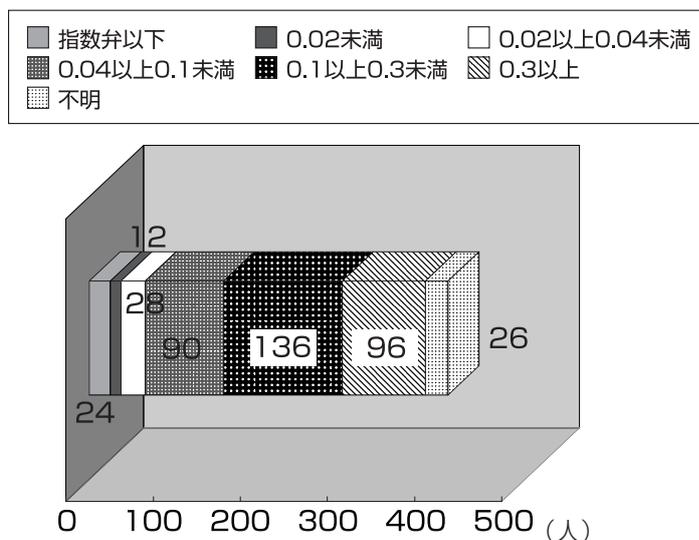


図4 視力の分布（全学級種）

障害に配慮した指導に加え、書字障害や読字障害など、いわゆる通常学級に在籍する軽度発達障害のある児童等の個別ニーズに対応した指導の場にもなっていることを示している。実際に各学校からの調査票には注釈として、上記のような類の記述がみとめられ、障害種だけではなく、個々のニーズに応じていく必要性が求められてきていると言える。

使用文字について図6に示した。全体の約88%が普通文字を使用しているが、点字使用の児童生徒も29名いることが明らかとなった。また、点字と普通文字を併用している児童生徒が4名いることが分かった。

図7は小学校、中学校及び盲学校、固定、通級別に使用文字の状況を示したものである。これは小学校弱視学級には約7.4%の割合で知的障害などを併せ有している児童が在籍していることを示している

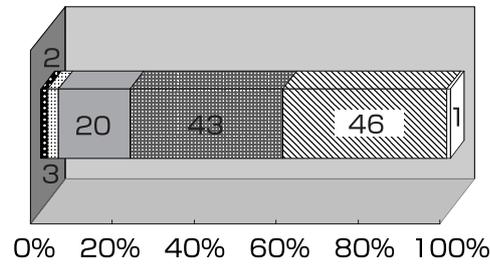


図5 小学校通級指導教室の視力分布

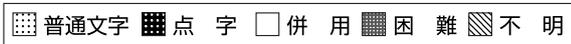
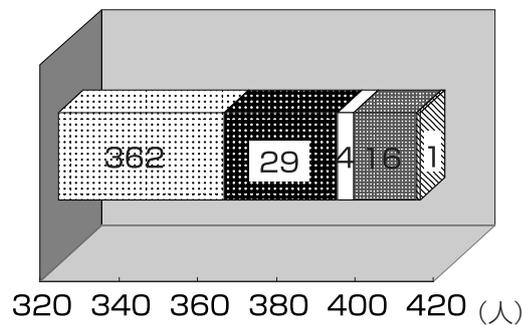


図6 使用文字の状況 (全学級種)

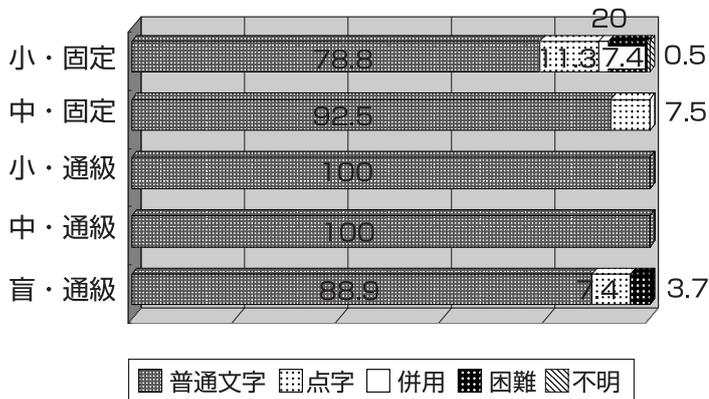


図7 使用文字の状況

と言える。

一方、小学校、中学校ともに通級指導教室においては普通文字使用以外の児童生徒は在籍していない。

図8、9に、拡大教科書及び拡大写本の使用状況を示す。

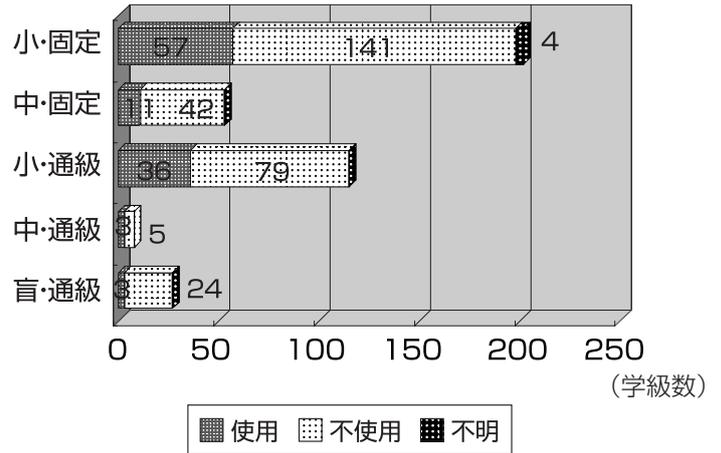


図8 拡大教科書の使用状況

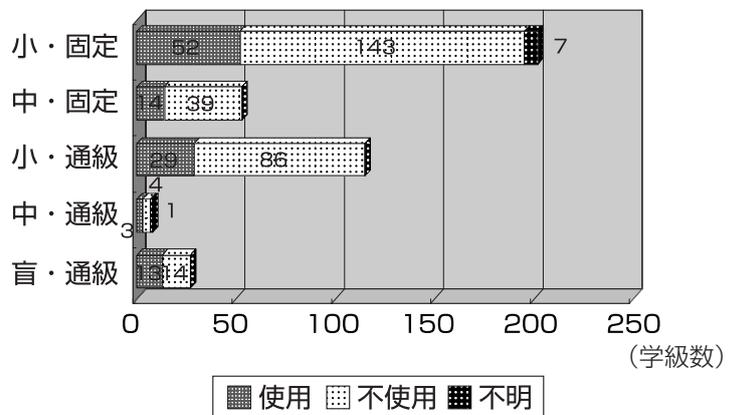


図9 拡大写本の使用状況

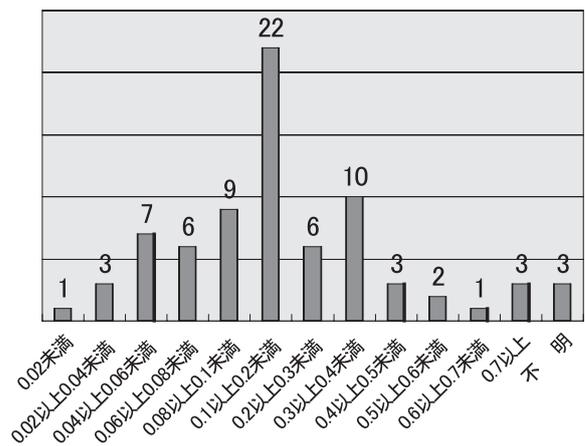


図10 拡大教科書使用者の視力の分布 (全学級種)

107条図書として使用されている拡大教科書の使用状況については、主に小学校弱視学級と小学校弱視通級指導教室で使用されており、その割合は約3割強となっている。

ボランティア団体等の作成による拡大写本は、拡

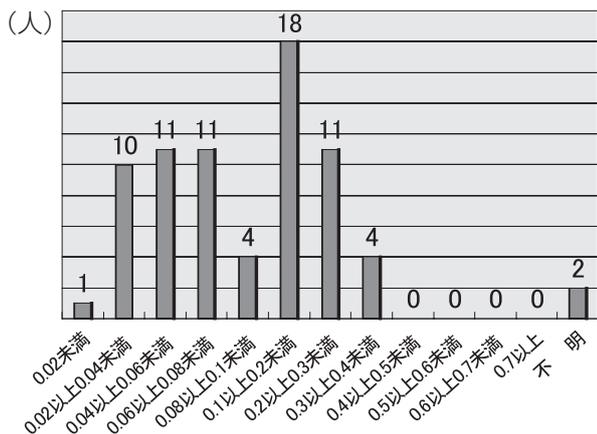


図11 拡大写本使用者の視力の分布（全学級種）

大教科書と同様に主に小学校で使用されているが、中学校弱視学級においては約3割強の学級で使用されている。また、盲学校通級指導教室においても約5割の児童生徒が拡大写本を使用している。

また、拡大教科書を使用している児童生徒の視力の分布をみると、図10に示すとおり、0.1以上0.2未満が最も多く、この割合は全体の約4割にあたる。

さらに、拡大教科書の使用については、人数にばらつきはあるものの、視力値にかかわらず、まんべんなく使用されていることも分かる。

一方、拡大写本を使用している児童生徒の視力の分布をみると、図11に示すとおり、0.1以上0.2未満が最も多いものの、使用者の視力値は0.02～0.4までに集中しており、相対的に視力の低い児童生徒が拡大写本を使用していることが分かる。

なお、図10及び図11に示した数値は、それぞれ拡大教科書、拡大写本のどちらか一方を使用している児童生徒数を示しており、両方を使用している児童生徒の数は、それぞれの視力の分布の傾向がより明確になるように便宜的に除外してある。

最後に指導形態についての結果を示す。図12に示すとおり、小・中学校の弱視学級においては、約7割が通常学級との交流指導を実施しており、弱視学級においてのみ指導している固定指導は約3割にとどまっている。

また、弱視学級においては、学齢児に対する教育相談はそれほど実施されていないことが分かる。

通級指導教室においては、全体の約6割が他校通

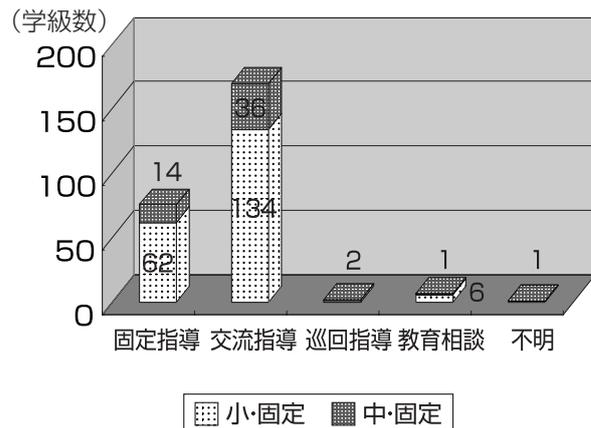


図12 弱視学級における指導形態（小学校・中学校）

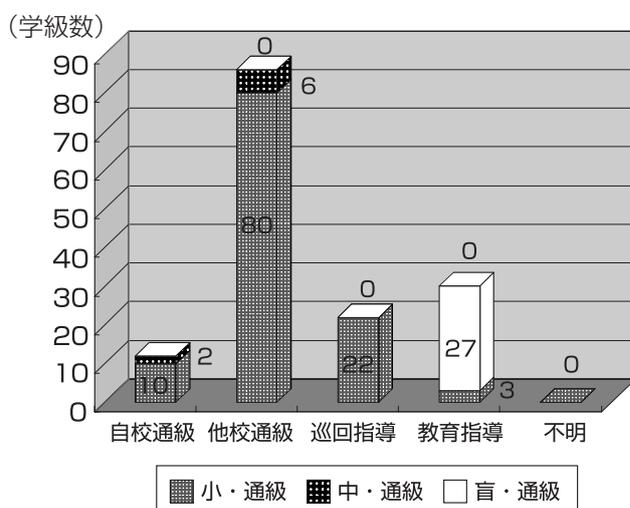


図13 通級指導教室における指導形態（小中学校・盲学校）

級の指導形態をとっている。また、小学校通級指導教室においては、約2割の学級で巡回指導を実施しており、盲学校通級指導教室の指導形態は、ほぼ全てが教育相談という形態で通級指導を行っている。

図13に、通級指導教室における指導形態を示す。

3. 弱視学級等設置校のインターネットの整備状況

図14は各学校におけるインターネットの接続状況であるが、ほぼ全ての学校でインターネットを閲覧することができる状況である。

また、図15に示すとおり、9割以上の学校でEメールを利用することができる状況となっている。

同様に、約7割の学校で自校のホームページを立ち上げており、各学校におけるインターネット等の

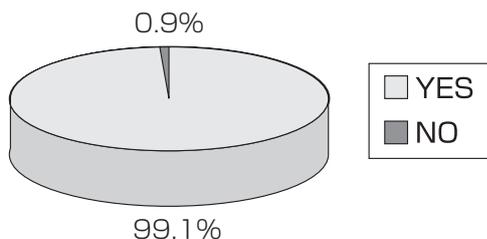


図14 インターネットの接続状況

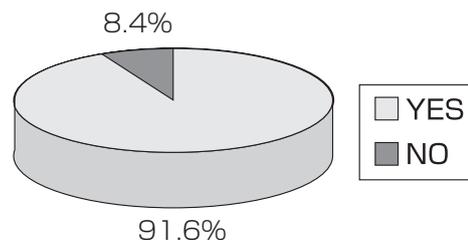


図15 E-メールの利用の可否

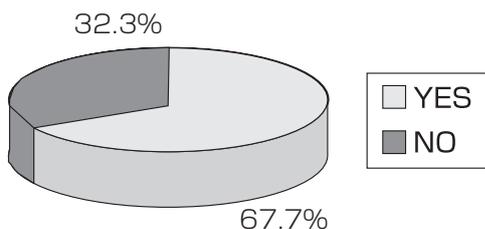


図16 自校ホームページの開設状況

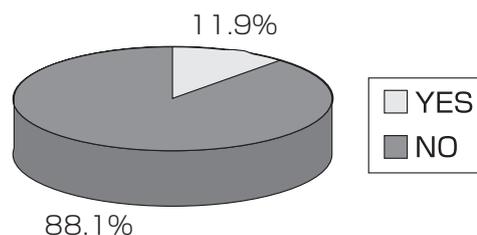


図17 教育相談に関する情報の掲載

情報教育に関する環境整備が進んでいることがうかがえる。

図16に自校ホームページの開設状況を示す。

近年、盲・聾・養護学校においては、いわゆるセンター的機能を発揮することが求められている。盲学校においても、その一環として学校所在地域を対象とした教育相談等を実施している学校が増えてきている。当研究所による調査によると、教育相談等に関する情報を自校ホームページに掲載している学校は、自校のホームページを開設している盲学校68校中、61校（85.9%）にのぼっている。これに対し、弱視学級等の場合は、図17に示すとおり、20校（12%）にどまっている。

自校のホームページに教育相談の案内等の情報を掲載しているか否かによって、弱視学級等おいてどのようにセンター機能が発揮されているかを推し量ることはできない。しかし、全国的な傾向として、弱視学級等の担当者すべてが視覚障害教育に携わった経験を有しているとは限らないことや、特殊学級担当者の多くは特殊教職経験が比較的少ないという状況を考えると、日常的な指導に追われ、教育相談など、他の業務をおこなう余裕がないというのが現実のようである。

次に、インターネットが利用できる環境がほぼ

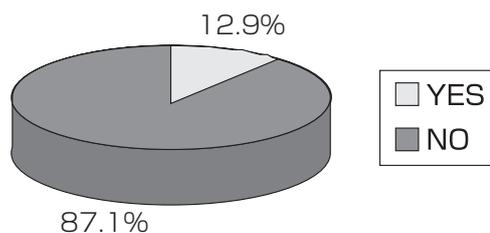


図18 参考としているホームページの有無

整っている状況の中で、弱視教育を推し進める上で、参考としているホームページの有無については、「ある」と回答した担当者はわずかに1割弱にすぎなかった。図18として「参考としているホームページの有無」を示す。

このことは、多くの担当者は日常の指導において参考となる情報をインターネットのようなメディアには期待していないか、あるいは適当な情報や資料を入手できるホームページの存在を知り得ていないことが推測される。

上述したように、当研究所では「視覚障害教育情報ネットワーク」（以下情報ネットワークとする）を運営し、点字情報を中心とした視覚障害教育用コンテンツ及びいくつかの統計データを掲載している。全国の盲学校については、全ての学校にIDを発行してアクセスしている状況であるが、今回の調

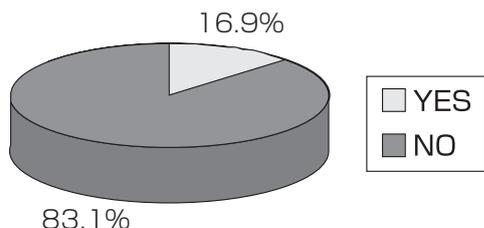


図19 情報ネットワーク閲覧の有無

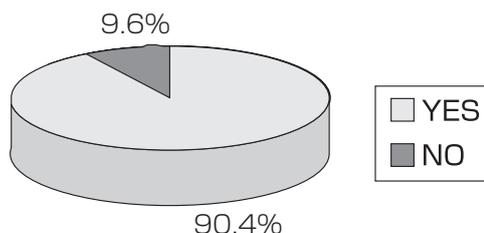


図20 情報ネットワークの閲覧希望

査では弱視学級等担当者の「情報ネットワーク」に対する認知度についても調査した。その結果、図19に示すとおり「情報ネットワークを閲覧したことがある」と回答したのは、全体の17%にしか過ぎなかった。

この数値をみる限り、認知度は決して高いとは言えず、今後はより多くの視覚障害教育関係者に活用してもらえよう、理解・啓発に努めていかなければならないと考える。

しかし、情報ネットワークの設立の経緯を考えると、弱視学級等の担当者の中には、視覚障害教育に対する高い専門性を身につけようと、幅広く情報を獲得する努力を続けている担当者が存在するということが指摘できよう。

これに関連して、「今後情報ネットワークを利用したいと考えるか」という問に対しては、図20のよ

うに9割の担当者が「利用したい」と回答している。

この結果は、利用者のアクセシビリティが高められ、ニーズに合致したコンテンツを用意すれば、情報ネットワークのようなメディアが果たす役割が大きいという可能性を示していると捉えたい。

最後の問では、情報ネットワークを利用すると仮定した場合、そこにどのような教育用コンテンツの掲載を希望するかについて尋ねた。その結果、弱視学級等の担当者が掲載を希望する教育用コンテンツが数多く存在することが明らかとなった。

その内訳をみると、「弱視児に対する指導方法」や「教材・教具」といった、いわゆる基礎・基本にかかわる内容の数値が高くなっているが、より具体的なコンテンツとしては「弱視児用の漢字問題集」や「視覚認知を高めるための教材」が挙げられている。

「弱視児用の漢字問題集」については、弱視児童

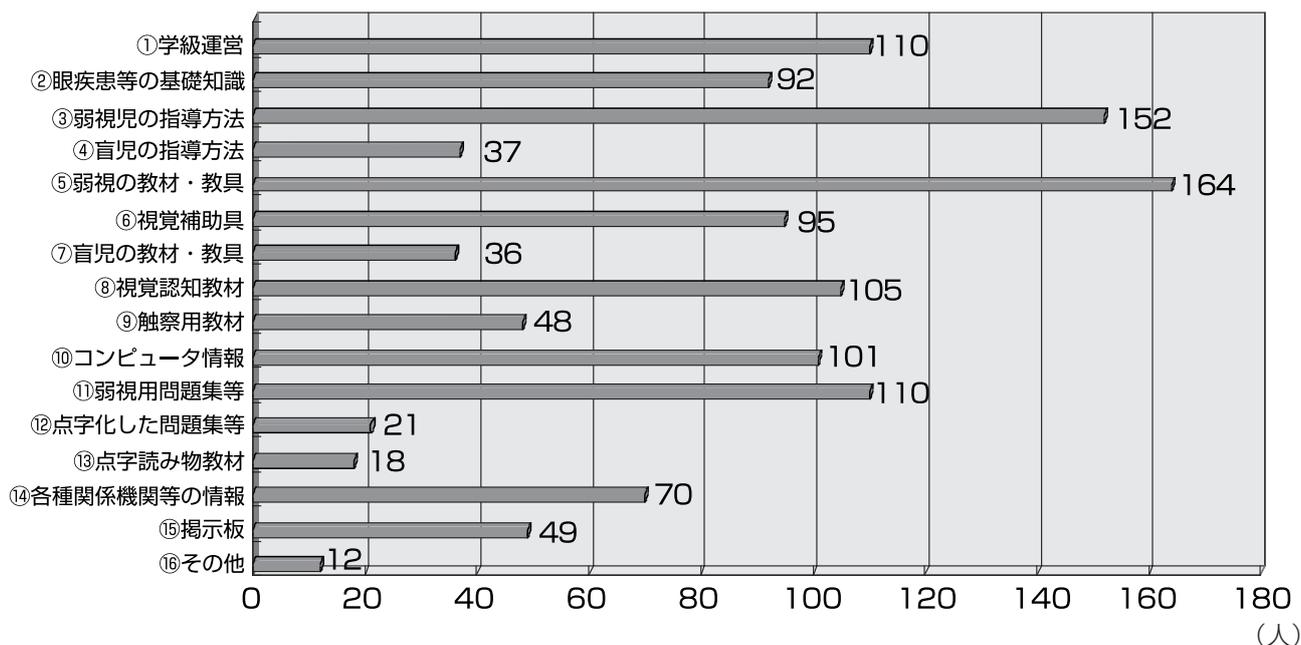


図21 「情報ネットワーク」に掲載を希望する教育用コンテンツ

生徒にとっては文字の読み書き、特に漢字の習得が学習を進めていく上で必須の指導内容であり、日常的に漢字を中心とした文字の読み書きに関わる教材作成に時間を費やさなければならない状況がうかがえる。

また、「触察用教材」や「点字問題集」など、盲児童生徒用のコンテンツが挙げられているのは、前述したように弱視学級にも点字を使用している児童生徒が在籍しているためである。

図21として「情報ネットワークに掲載を希望する教育用コンテンツ」を示す。

IV 今後に向けて

今回の調査により、全国の弱視学級等の設置状況及び児童生徒の在籍情報等について、その実態が明らかとなり、今後に向けて非常に貴重な情報を得ることができた。

しかし、実態が明らかとなったと同時に、また新たな課題が浮き彫りになったことも事実である。

例えば、弱視学級等の指導対象については、大前提として視覚障害のある児童生徒ということには変わりはないものの、前述したように、特に通級指導教室においては、学習障害などの児童生徒を通級指導あるいは教育相談という形態で指導している状況もうかがえた。今後、特別支援教室がどのような形で設置されるかについてはまだ明らかとなっていないが、弱視学級等の担当者が学校体制として、通常学級に在籍している児童生徒の指導にどのように関わり、実際にどのような指導を行っているのかについて、その実態を明らかにしていくことも必要であると考えられる。

また、この調査では調査対象を学齢児以上としているが、弱視学級等における相談や指導においては、その対象として乳幼児を含め、就学前の幼児が指導を受けている場合が少なくないと考えられる。

したがって、盲学校を含め、弱視学級等における地域のセンター的機能がどのように発揮されているかを的確に把握するためには、年齢を問わず教育相談等の実態を調査する必要があると考える。

今回の調査では弱視学級等の設置学校のインターネットの整備状況についてその実態を把握することができたが、今後はこれらの結果を踏まえ、各学校の弱視学級担当者が必要に応じて、当研究所のホームページにアクセスしていただき、視覚障害のある児童生徒のための教育用コンテンツが簡便に利用できるよう、「視覚障害教育情報ネットワーク」の充実を図っていくよう、さらに研究を推進していきたい。

最後に、ご多忙中にもかかわらず今回の調査にご協力をいただいた弱視学級等の各担当の諸先生にあらためてお礼を申し上げます。

V 文 献

- 1) 大城英名・新井千賀子・千田耕基 (2002) : 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査 (平成12~13年度)、独立行政法人国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部
- 2) 千田耕基・大内 進・牟田口辰巳・澤田真弓・金子 健・新井千賀子 (2003) : 平成14年度視覚障害教育研究部一般研究研究成果報告書、独立行政法人国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部
(田中 良広・千田 耕基・澤田 真弓・渡辺 哲也・大内 進・金子 健・新井千賀子)

Ⅱ - 2

盲学校における教育相談の実施状況と 情報のニーズに関する調査

Ⅱ - 2 盲学校における教育相談の実施状況と情報のニーズに関する調査

表1 調査内容

1. はじめに

特別支援教育の推進における主な柱の一つに、地域に開かれた学校の役割があげられている。全国に71校しかない盲学校は、従前から地域の視覚障害教育の専門機関として、教育相談に力を入れてきたが、地域における数少ない視覚障害教育機関としての盲学校は、地域の視覚障害教育のセンターとしての機能の充実も求められる中で、教育相談の役割の重要性もいっそう増してきている。

しかしながら、義務教育段階での児童生徒少人数化と重度・重複化の傾向がますます強くなっている。こうした現状では、校内体制を見直し、維持継続出来る体制を築いていく努力とともに、各盲学校単独で維持発展を考えるだけでなく、全国の盲学校が連携して、情報を共有し、互いに協力し補完し合うことによって視覚障害に係わる教育相談の機能の充実、発展をめざしていくことも大事なことだと思われる。

こうした教育相談に係わる情報の共有という観点から、盲学校の教育相談という組織を維持するための枠組の整備状況と、教育相談実施のために必要とされている情報の種類について調査することにした。

2. 方 法

(1) 実施方法

全国の盲学校71校を対象として、調査用紙を郵送して回答を依頼した。

1) 調査期間

平成16年10月～

2) 調査対象

全盲学校71校

3) 調査内容

調査内容の概要は表1に示したとおりである。組織維持の枠組みとして、パンフレットの有無、

-
- ・教育相談についてのパンフレットの有無
 - ・教育相談に関する校内規定や規則など校内での共通確認事項をまとめたものの有無
 - ・教育相談に関する校内マニュアルの有無
 - ・昨年度の相談人数（実数、カテゴリー別）
未就学、幼、小、中、高、大、成人
特殊教育学校、特殊学級、通常の学校等、その他
（注 カテゴリー分類では、成人＝その他の成人に、保育園＝幼稚園に含めた）
 - ・視覚障害教育相談に関する情報としてどのようなものがあるか（複数回答可）
 - a. 相談記録などの書式等
 - b. 年齢／発達段階別の指導法
 - c. 相談事例集
 - d. 視覚障害の基礎知識
 - e. 他機関との連携に関する情報
 - f. 医療に関する情報
 - g. 福祉に関する情報
 - h. その他（自由記述）
-

教育相談に関する校内規程や規則などの有無、教育相談を実施するための校内マニュアルなどの整備状況を尋ねた。また、視覚障害教育相談に求められる情報については、書式、指導法、事例、視覚障害に関する基礎知識、連携、医療、福祉などの項目から選択してもらうとともに自由記述してもらうことにした。

4) 回収率

全国の盲学校71校の内65校から回答があった。回収率は92.8パーセントであった。

本調査の回答は盲学校において教育相談を担当している教員に依頼した。

3. 結 果

(1) 校務分掌の名称について

各盲学校における教育相談の位置づけを把握するために、教育相談を掌握している校務分掌について、その分掌名の中に含まれるどのような名称が用いられているかという観点から整理した。

その結果は表1に示したとおりである。これらの

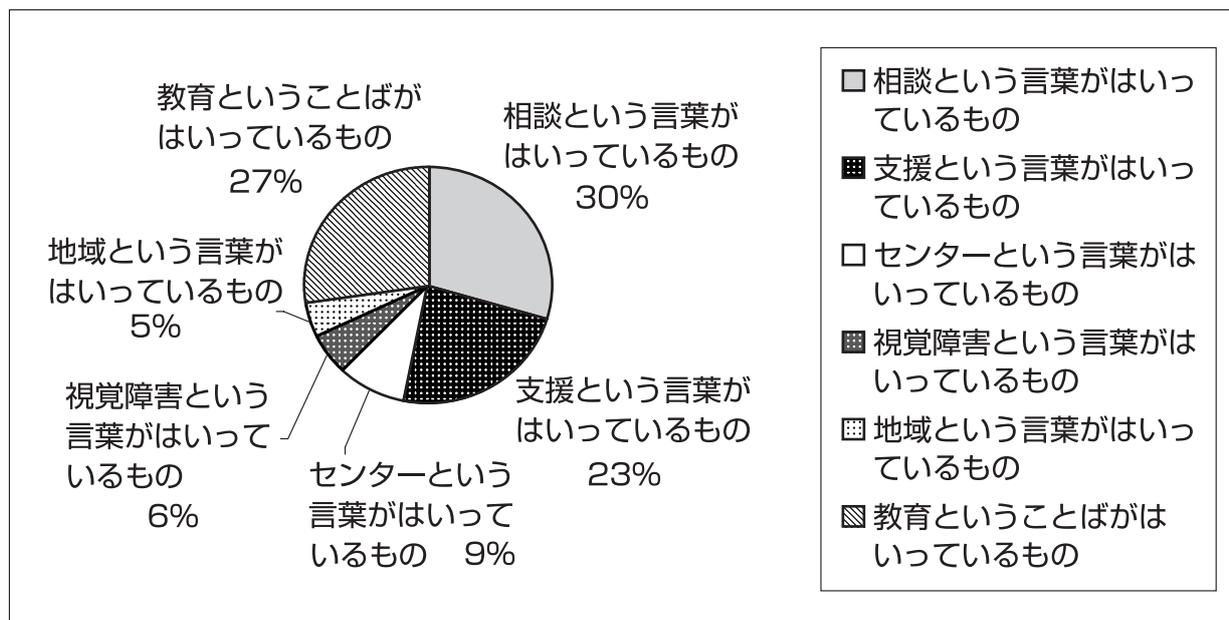


図1 校務分掌に用いられている名称（重複回答）

名称は重複して用いられているものも多いが、「相談」という名称が最も多く30%の学校の校務分掌名に含まれていた。ついで、「支援」が23%、「センター」が9%、併せて32%の学校で外部へのサービスを明確に示した分掌名が用いられていた。地域の視覚障害教育機関として地域に積極的に関わっていこうという姿勢がうかがわれる。「視覚障害」が6%、「地域」が5%の名称に含まれていた。「教育」はこれだけを独立させることには意味がないとも思われるが、27%の名称に含まれていた。

(2) 教育相談に関するマニュアル、校内規定や規則、パンフレットの整備状況

教育相談を実施するには、校内の担当者の共通理解や相談者への公平な対応を期するという点などで、相談に関する規定を各校で規定していくことが不可欠であると思われる。そこで各盲学校において、教育相談実施に関する手順などをまとめたマニュアル類、教育相談の実施に関する校内規定や規則、教育相談の概要を示したパンフレットなどがどの程度整備されているか尋ねた。

教育相談実施に関するマニュアル類について、整備されていると回答のあった学校は、回答のあった65校のうち14校にすぎなかった。約8割の学校で

は、教育相談の具体的な手順などが明文化されていないということになる。

教育相談に関する校内規定や規則などについては、65校中21校で整備されているという回答があった。これも全体の約3割にとどまっている。

校外への宣伝や紹介のためのパンフレットについては、65校中60校で作成しているという回答があった。9割以上の盲学校では教育相談に関するパンフレットを用意しているということになる。

全体の校務分掌の名称のつけかたやパンフレットの準備などの点から、地域へのサービスについては積極的に取り組もうとしている姿勢がうかがわれるが、他方で、マニュアルや規則等の整備は十分とは言えず、未整備の学校では、教育相談の役割を担う組織体制の基本的な活動内容等が校内全体に浸透していないことが心配される。

(3) 教育相談件数

1) 年齢段階別（全体）

平成15年度の相談人数（延べ件数・人数ではなく実数）について、特殊教育学校、特殊学級、通常の学校種別に、未就学、幼（保育園を含む）、小学校、中学校、高校、大学、成人、その他のカテゴリー毎に回答を依頼した。

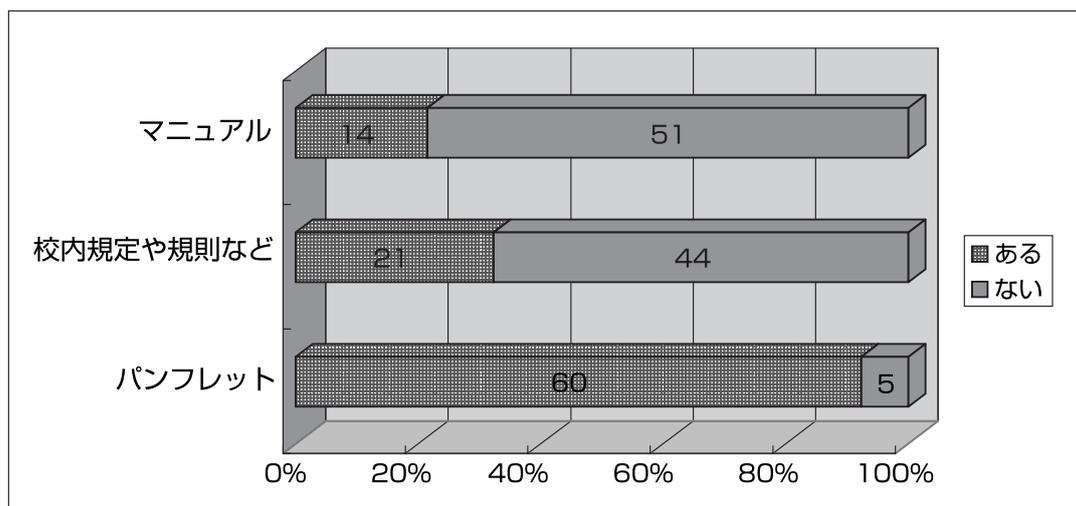


図2 教育相談に関するマニュアル、校内規定や規則、パンフレットの整備状況

結果は図3に示したとおりである。成人からの相談が28%で最も多かった。ついで小学部25%、幼稚園19%と続いている。幼稚園・保育園在籍までに至らない乳幼児に関する相談が12%であった。中学部・高等部・大学生については、それぞれ8%、5%、3%と1桁台に留まっていた。

これらの結果から、盲学校における教育相談は、成人及び小学生以下の乳幼児期・児童期の相談が中心であることがわかる。

2) 教育相談件数

平成15年度における教育相談について、相談のあった児童生徒等の在籍学校種別毎に整理すると図5のようになった。小学校や中学校を中心とする通常の学校からの相談が32%であった。その他は44%であったが、これには保育所・幼稚園、成人が含まれている。盲学校以外の特殊教育諸学校及び特殊学

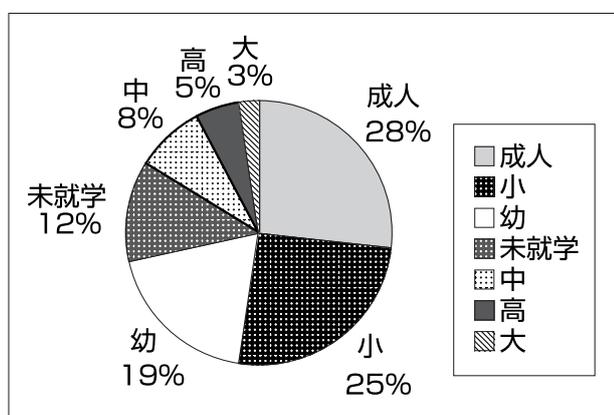


図4 年齢段階別に見た教育相談件数の割合

級からの相談は、それぞれ16%、8%で全体の4分の1程度であった。

(4) 今後提供を望む情報について

各盲学校において、視覚障害教育についての相談を実施する上で、役立つ情報としてどのようなものを求めているか、次のような項目をあげてそのニーズについて尋ねた。

- a. 相談記録などの書式等
- b. 年齢／発達段階別の指導法
- c. 相談事例集
- d. 視覚障害の基礎知識
- e. 他機関との連携に関する情報
- f. 医療に関する情報
- g. 福祉に関する情報
- h. その他

その結果は図6に示した。他機関との連携、福祉に関する情報、医療に関する情報を合わせるとほぼ半数にあたり、教育以外の他機関との連携が強く求められていることがこの結果には反映されていると考えられる。指導法や相談事例など、教育相談の実

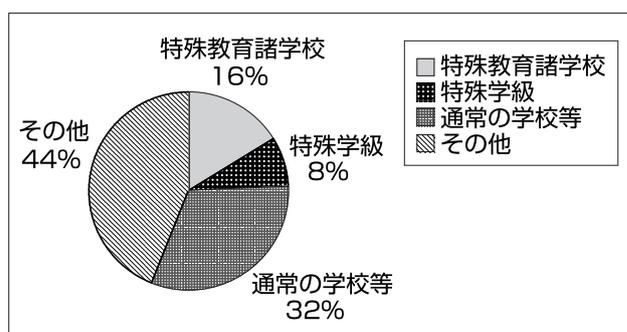


図5 全体に対する割合

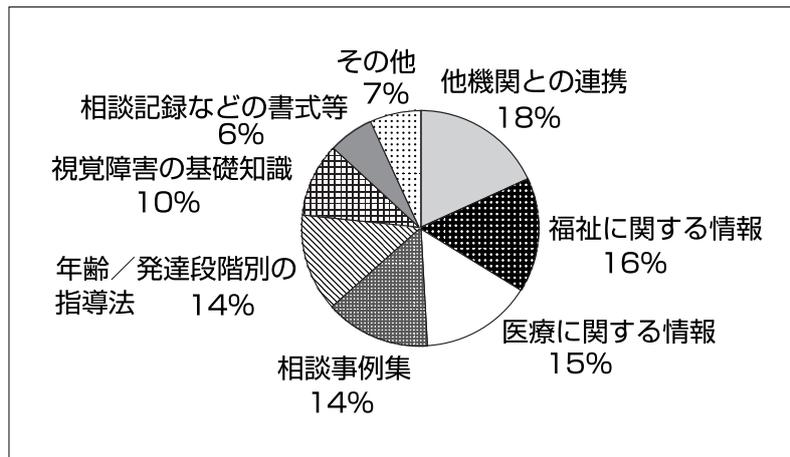


図6 今後提供を望む情報の内容

践に直接関わるものが、各々14%で合わせると約3割になる。相談を実施する上で不可欠な視覚障害に関する基礎知識についてが10%、記録の書式など相談業務の管理などにかかわることについては6%という回答があった。

4. 考 察

地域における数少ない盲学校においては、地域の視覚障害教育のセンターとしての機能の一つとして教育相談の役割の重要性もいっそう増してきている。また、この教育相談の機能の充実に力を入れている学校も少なくない。このことは、各盲学校の関連校務分掌の名称中に「支援」「センター」「地域」といった語が増えてきていることから伺えることである。

特別支援教育体制において、外部へのサービスがますます期待されていく中で、各盲学校単独での教育相談機能の維持発展は当然推進されるべき事ではある。しかし、一方で児童生徒の少人数化と重度重複化の傾向がますます強くなっている現状を鑑みると、学校単独では対処困難な課題も少なからずあるものと思われる。

その一例が教育相談実施に関するマニュアル類の整備に関する調査結果に示されている。校外への宣伝や紹介のためのパンフレットについては、9割以上の盲学校で用意されているのに対し、マニュアルが整備されていると回答のあった学校は、2割に

すぎなかった。約8割の学校では、教育相談の具体的な手順などが明文化されていないということになる。教育相談等の窓口はベテランの専門性の高い教員が対応するとしても、実際の外部への支援や実際の児童への指導などにおいては、担当者以外の教員の協力も不可欠であると思われる。外部への支援事業について共通理解を図っていく上でも、また校内の理解を深めていく上でもマニュアル等の整備は必要である。その必要性は認識されていても、なかなかそれを作成する余力がないというのが実態ではないかと思われる。

また、教育相談を実施する上で情報があれば役立つと思われるものとして多かったものは、他機関との連携、福祉に関する情報、医療に関する情報などであり、それらを合わせると全回答の半数以上になった。指導法や相談事例の情報についても合わせて30%ほどのニーズがあった。

これらに関して、各校の実践を踏まえて互いに情報を提供し合うことが出来れば、盲学校における教育相談に関するしくみの整備や内容の充実大いに役立つものと思われる。

盲学校の教育相談の充実発展に寄与出来るよう、本調査の結果を参考に、「視覚障害教育情報ネットワーク」において情報の提供に努めるとともに、各盲学校の情報共有の場も設け、互いに情報を提供し利用し合うことができるよう努力していきたい。

(新井千賀子, 大内 進)

Ⅱ－３

視覚障害教育情報ネットワークの概要と変更点

Ⅱ－３ 視覚障害教育情報ネットワークの概要と変更点

1. 当ネットワークの概要

視覚障害教育情報ネットワークは、当研究所の運用による、インターネットで、視覚障害教育全般についての教材データ提供および情報提供を行う場である。また、盲学校間など視覚障害関連機関の間での情報交換・意見交換の場でもある。そのアドレスは、<http://www.tenji.ne.jp/> である。

当ネットワークは、平成4年に「盲学校点字情報ネットワーク」としてパソコン通信のシステムとして開設された後、平成14年5月から、インターネットによるシステムに更新されている。平成15年度からは、点字情報を含め、視覚障害教育全般についての情報提供を目指し、現在の「視覚障害教育情報ネットワーク」に更新された。

当ネットワークにおける教材データは、全国の盲学校やボランティアグループが作成した点字、触図、テキストデータなどの電子データであり、データベースに集積されている。これらのデータは、盲学校、ボランティアグループなど加入機関のほか、一部のデータを除いては、一般にも公開しており、ダウンロードすることが可能である。

情報提供については、全て一般に公開している。

また、当研究所が事務局を務める「日本弱視教育研究会」のページもある。

なお、当ネットワークについては、3年前にまとめたものもあるので、それも参照していただきたい。^{1) 2)}

2. 平成17年度における変更点

平成16年度末から17年度にかけて、当ネットワークのWebページを見直し、平成17年6月にコンテンツの追加、修正を行った。また、データベースの使用方法について、一部追加を行った。

また、加入機関についても拡充を図った。

1) コンテンツの追加・修正

それ以前のWebページのメニューページと、変更後のメニューページを図1に示す。

このように、旧ページのデータベースの部分である「ライブラリ」を「視覚障害教育教材データベース」と名前をあらためたうえ、「視覚障害教育教材・教具情報」、「視覚障害教育教材の作成」、「視覚障害教育法」、「視覚障害教育リソース」の各項目を追加した。また、「お知らせ」については、トップページに移動し、新たに追加した「What's new」とともに掲載している。

このうち、「視覚障害教育教材の作成」については、拡大教材と触覚教材についての情報提供を行うこととし、特に、当研究所での研究に基づく、「拡大教科書」についての情報提供と、触図についての情報提供に関わるコンテンツの充実を図った。

それらの画面を図2～図5に示す。

また、弱視関係のコンテンツの充実も目指し、今回、当研究所が事務局をつとめる日本弱視教育研究会のページも追加した。そのトップページを図6に示す。

2) データベースの機能追加

データベースの使用方法について、視覚障害者が音声で利用する場合、検索項目および、その下位項目を、順に読んでいくしかないことが利用者から指摘された。これに対応するために、検索項目について、ショートカットキーで、ジャンプして使用できるように変更を加えた。

その検索画面を図7に示す。項目の後に加えられたカッコ内のB、S、Oなどがショートカットキーである。

3) 加入機関の拡充

これまで、加入機関としては、盲学校を中心としてきたが、弱視特殊学級の加入・利用を目指して、試行的に神奈川県弱視特殊学級の加入を呼びかけ、県内の、小学校7校、中学校2校、計9校の弱視学級が当ネットワークに加入した。

視覚障害教育情報ネットワーク

since Jun.2003



-  [お知らせ](#) お伝えしたいことがあります。チェックしてくださいね。
-  [ご案内](#) このネットワークに関する説明や利用方法、学校一覧等が掲載されています。必ず一度お読みください。
-  [ライブラリ](#) 点字図書の検索やデータのダウンロードができます。また、なんでもデータバンクのご利用もできます。
-  [リンク集](#) 視覚障害関係のいろいろなリンク先です。
-  [利用のためのツール](#) Web版「盲学校点字情報ネットワーク」のための便利ツールと簡易操作手順書があります。ご利用ください。
-  [掲示板](#) 全国の盲学校の交流の場です。ぜひ皆様、参加していろいろなお話をしましょう。
-  [利用者情報](#) 登録情報の変更・確認などはこちらです。
-  [開発中のページ](#) 公開に向けて準備中のコンテンツです。

a. 変更前のメニューページ

視覚障害教育情報ネットワーク

since Jun.2003



-  [ご案内](#) 当ネットワークの主旨、運用方法、利用方法などについてお伝えします。
-  [視覚障害教育教材データベース](#) 点字データ、触図データ、テキストデータなど視覚障害教育関連の電子データ教材データベースです。このページからその電子データのダウンロードが可能です。
-  [視覚障害教育教材・教具情報](#) 電子データ以外の教材情報及び教具についての情報提供です。
-  [視覚障害教育教材の作成](#) 点字教材、触図教材、拡大教材など、視覚障害教育教材を作成する際の留意点や作成方法などについてのページです。
-  [視覚障害教育法](#) 点字指導、歩行指導など自立活動の指導法、国語や算数・数学など各教科の指導法、教育相談の進め方など、教育方法に関わるページです。
-  [視覚障害教育リソース](#) 視覚障害関連文献、同住所録などの情報提供のページです。
-  [リンク集](#) 視覚障害教育関連のホームページについてのリンク集です。
-  [利用のためのツール](#) 当ネットワークを利用するうえで役立つツールを紹介しています。
-  [お知らせの履歴](#) トップページ掲載の過去のお知らせの一覧です。

日本弱視教育研究会

日本弱視教育研究会のページ
当研究所が事務局を担当しています。ここでは、当研究会のご案内や、弱視教育研究全国大会の情報提供などを行います。

お問い合わせのメールはこちらまで → support@tenline.in

b. 変更後のメニューページ

図1 メニューページの変更

拡大教材製作プロジェクト

弱視児用に文字および図表類を拡大した拡大教科書の作成方法、拡大教科書の見本などについて情報提供します。これは、当研究所のプロジェクト研究として、外部協力者とともに進めている拡大教科書作成に関わる研究内容をもとにしたものです。

当研究所作成の「拡大教科書」についての情報

社会と理科の拡大教科書についての情報、「拡大教科書」作成マニュアルの情報などを提供しています。

拡大写本(プライベートサービス)のページ

当研究所作成の「拡大教科書」は、文科省著作点字教科書と同じ原本教科書を元にして、0.1程度の視力の弱視児童生徒を対象とした、1種多部数印刷によるものです。

弱視児童生徒の中には、この教科書を使用することが難しい子どもさんもあります。このような子どもさんに対応するためには、ボランティアグループなどによる、一人一人に対応した「拡大教科書」製作(プライベートサービス)が必要です。

ここでは、このことについての情報提供を行います。

図2 拡大教材のページ 1 ページ目

当研究所作成の「拡大教科書」についての情報

ご案内

平成18年度用の教科書が確定しました。

平成18年度の中学理科・社会につきましては、分冊数・価格等未定です。
決定次第、当ページに掲載いたします。いましばらくお待ちください。(2005.07.15)

平成18年度版拡大教科書 [小学校一覧はこちら](#) [中学校一覧はこちら](#)

平成17年度版拡大教科書 [小学校一覧はこちら](#) [中学校一覧はこちら](#)

[比較見本はこちら](#)

[価格一覧はこちら](#)

会員の方は **こちら** から！

拡大教科書作成マニュアル

- ◆ [国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究報告書](#)

当研究所Webページでの掲載ページへのリンクです。

- ◆ 書籍(ジヤース教育新社発行)

購入については、ジヤース教育新社へお問い合わせください。

TEL:03-5287-7183(直)

URL:<http://www.kvoikushinsha.co.jp/>

「拡大教科書」作成マニュアル 拡大教科書作成へのアプローチ

(ジヤース教育新社 定価1,810円+税)

図3 拡大教材のページ 当研究所に関わる情報提供

拡大写本(プライベートサービス)のページ

拡大写本ボランティアグループ一覧
(全国拡大教材製作協議会提供)

全国拡大教材製作協議会会員のボランティアグループ一覧です。

「拡大教科書」製作目録(Excelファイル)
(全国拡大教材製作協議会提供)

全国拡大教材製作協議会会員のボランティアグループが作製した「拡大教科書」の2004年度の実績です。

お問合せ先: 上記の一覧および目録についてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

全国拡大教材製作協議会

図4 拡大教材のページ 拡大写本ボランティアに関する情報提供



触図(凸図)作成の各種方法、視覚障害教育における触図の活用方法や配慮事項などについて情報提供します。これは、当研究所視覚障害教育研究部の研究の一環として、外部協力者もまじえて行っている触図作成に関わる研究をもとにしたものです。

盲学校における触覚教材作成の現状

触図の作成と活用について

触図作成マニュアル

- 科学研究費報告書
「インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究」

当研究所Webページの掲載箇所へのリンクです。

- 国立特殊教育総合研究所研究紀要論文
「点字図書における図版の触図化についてー触図作成マニュアルの作成に向けてー」

HTML版

PDF版 当研究所Webページへのリンクです。

- 科学研究費報告書
「視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究」

当研究所Webページへのリンクです。

触素材を貼り付ける方法、および立体コピーによる「触る絵本」の作製方針と全13冊の触る絵本の作製方法の紹介があります。立体コピー形式の触る絵本については、PDF形式の原図のデータとストーリーのデータを含んでおり、それを印刷することにより、実際の実原図とストーリーの文章を作製することができます。

その他、当研究所が開発に関わっている点図作成ソフトウェア、高精度点図プリンタ等についても紹介していく予定です。

図5 触覚教材のページ

日本弱視教育研究会

日本弱視教育研究会の活動について ▶

日本弱視教育研究会会則 ▶

「弱視教育」編集及び執筆に関する規定 ▶

お知らせ（事務局だより） ▶

入会のご案内 ▶

事務局連絡先 ▶

「日本弱視教育研究会」は、現在、独立行政法人国立特殊教育総合研究所内に事務局を置いております。ここでは、当研究会のご案内や、弱視教育研究全国大会の情報提供などを行います。

What's New

- 2006年1月27日 お知らせ(事務局便りを更新いたしました。
- 2006年11月09日 43巻2号の表紙に誤植がありました。研究の2巻目、金田博先生の論文の表題について、次のように訂正をお願いします。
誤 「視覚障害教育環境における拡大読書器の研究開発 - 全国実態調査及び指導内容を精選した実践を中心として -」
正 「視覚障害教育環境における拡大読書器の研究開発」

図6 日本弱視教育研究会のページ

1. 探す

分類のなかの、行頭の項目は大分類、それに続く項目は小分類です。
大分類および小分類の、どの項目でも検索できます。

分類	大分類	小分類
	<input type="checkbox"/> 点字文書(B)	<input type="checkbox"/> BES(BE) <input type="checkbox"/> BASE <input type="checkbox"/> コータケン <input type="checkbox"/> ブレイルスター <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 凸図(S)	<input type="checkbox"/> エーデル <input type="checkbox"/> PDF(立体コピー原図) <input type="checkbox"/> BMP(立体コピー原図) <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 音声(O)	<input type="checkbox"/> MP3 <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 墨字文書	<input type="checkbox"/> テキスト <input type="checkbox"/> HTML形式 <input type="checkbox"/> PDF形式 <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 画像	<input type="checkbox"/> JPG <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 動画	<input type="checkbox"/> MOV <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> ツール	<input type="checkbox"/> Windows用 <input type="checkbox"/> Dos用 <input type="checkbox"/> Macintosh用 <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他	
目録状況	<input type="checkbox"/> 完成 <input type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 製作途中	
対象者	<input type="checkbox"/> 一般(T) <input type="checkbox"/> 児童	
種別	<input type="checkbox"/> 書籍 <input type="checkbox"/> 学校作成 <input type="checkbox"/> 生徒作成 <input type="checkbox"/> その他	
タイトル	<input type="text"/> (N)	
タイトル読み	<input type="text"/>	
著者(作者)	<input type="text"/> (C)	
著者読み	<input type="text"/>	
出版社	<input type="text"/>	
ISBN	<input type="text"/>	
NDC	<input type="text"/>	
製作学校	<input type="text"/> IDを5桁で入力してください。 ID一覧はこちら	
登録日	<input checked="" type="radio"/> 全て <input type="radio"/> 本日 <input type="radio"/> 最近7日間 <input type="radio"/> 最近30日間	
メッセージ	<input type="text"/>	

図7 検索ページ (なんでもデータベース)

表1 視覚障害教育情報ネットワークのデータ数
(2006年2月現在)

データの種類	データ数
点字データ (タイトル数)	
ないーぶネット作成	43,758
当ネットワーク加入機関作成	967
なんでもデータバンク以外	438
なんでもデータバンク	529
点字データ計	44,725
点字以外のデータ	
触図データ (なんでもデータバンク)	762
音声データ (なんでもデータバンク)	17
その他 (なんでもデータバンク)	20
合 計	45,524

4. データ数と利用状況

1) データ数 (点字図書など完成済みのもののみ) (平成18年2月現在)

平成18年2月現在の、当ネットワークのデータベースに蓄積されているデータの種類とデータ数を表1に示す。

この表で、点字データについて、ないーぶネット作成となっているのは、視覚障害者一般を対象とした点字情報その他の配信ネットワークである同ネットワーク (<https://www.naiiv.gr.jp/>) から、平成15年3月まで、提供を受けていた点字データのことである。また、「なんでもデータバンク」は、平成14年5月、当ネットワークがインターネットシステムに更新した際に新しく開設したデータベースであり、それ以降は、当ネットワーク加入機関のデータは、全て、このデータベースにアップロードされるようになっている。

また、なんでもデータバンクは、点字データを含めて、他、触図データ、音声データ、テキストデータなども集積できるようになっている (図7参照) が、ここに挙げた音声データは、数は少ないが録音図書であり、そのなかにはDAISY図書、およびDAISY図書ではないが、その再生機で利用可能な図書も含まれている。

2) 利用状況

平成17年1月から平成17年12月までの、最近1年間の利用状況について、図8と図9に示す。

図8のように、当ネットワークのコンテンツの追加、修正を行った平成17年6月から7月にかけて、加入機関とゲストの合計の閲覧ページ数は増加しており、同12月まで、ほぼ、そのレベルを保持している。その間、加入機関による閲覧ページ数にはあまり変動はなく、この増加は、ゲストによる閲覧数が増加したものであると言える。

図9で、補足すると、なんでもデータバンク以外の点字データについては、ダウンロードしたタイトル数での計算だが、なんでもデータバンクの「ダウンロード件数」については、ファイルを一括してダウンロードしたのもも1件と計算されているもので

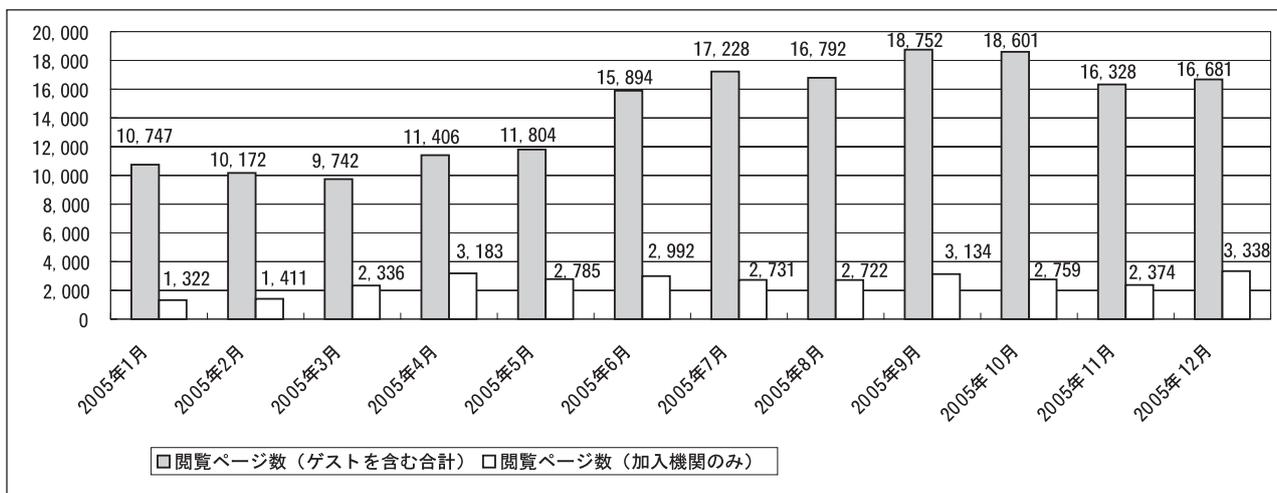


図8 当ネットワークWebページの閲覧ページ数頻度

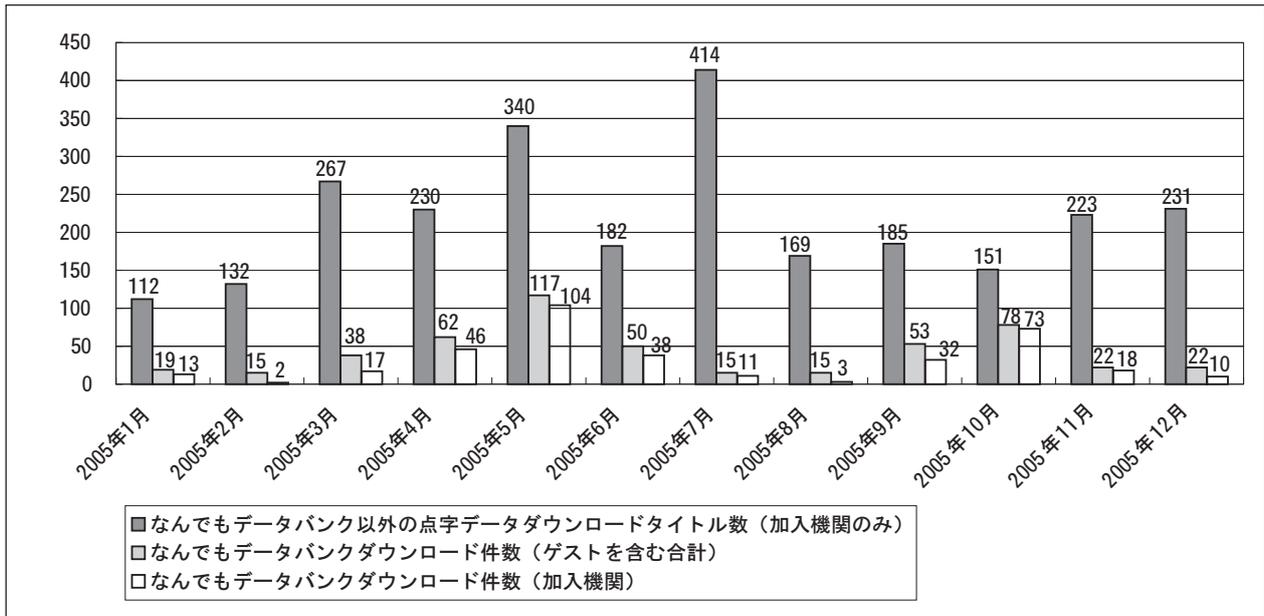


図9 当ネットワークのデータダウンロード頻度

ある。

なんでもデータバンク以外の点字データについては、月間、112タイトル～414タイトルといった、ばらつきのあるダウンロード頻度を示しているが、この期間で一番多い、平成17年（2005年）7月の414という数字は、やはり、その前月6月に、当ネットワークのWebページのコンテンツの追加、修正を行った結果かもしれない。なお、この期間の月平均は、220である。

なんでもデータバンクのダウンロード件数について、ゲストを含む件数でみると、これも、15件～117件とばらつきがある。月平均では、42件である。

ゲストと加入機関の件数を比較すると、月平均で、ゲストは12件、加入機関は31件となっており、加入機関の方が2倍ほど多い。

文 献

- 1) 金子健・大内進・千田耕基：「盲学校点字情報ネットワーク」の活用状況と今後の展望. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 30, 131-150, 2003.
- 2) 金子健・大内進・千田耕基：盲学校点字情報ネットワーク報告書—利用実態に基づく報告—. 財団法人障害児教育財団, 2003.

(金子 健, 大内 進, 千田耕基)

